

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月15日

支出負担行為担当官

高松地方検察庁検事正 清野 憲一

(公印省略)

第1 競争入札に付する事項

1 件名

高松地方検察庁事務用機等の供給 一式

2 調達案件の仕様、数量等

入札説明書及び仕様書のとおり

3 納入設置期限

令和7年3月26日(水)

4 納入設置場所

(1) 高松市丸の内1番1号 高松地方検察庁

(2) 香川県丸亀市大手町3丁目4番30号 高松地方検察庁丸亀支部

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

6 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

第2 競争参加資格

1 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)

第70条の規定に該当しない者であること

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

2 予決令第71条の規定に該当しない者であること

- 3 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けられ、四国地域の競争参加資格を有する者であること
- 4 仕様書等入札説明書の交付を受け、下記第3の3の期日までに入札提案書等の必要書類を提出し、要求仕様を満たした者であること
- 5 当該購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されている者であること

第3 入札書の提出場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先に掲げる場所及び電子調達システム

〒760-0033

高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎4階

高松地方検察庁 会計課用度係

電話 087-825-2038

- 2 入札説明書等の交付期間
令和7年1月15日（水）から同月31日（金）まで
平日 午前9時から午後0時まで
午後1時から午後5時まで

- 3 入札提案書等の提出期限及び提出場所
令和7年1月31日（金）午後5時
高松地方検察庁会計課用度係又は電子調達システム

- 4 入札書の提出期限及び提出場所
令和7年2月6日（木）午後5時
高松地方検察庁会計課用度係又は電子調達システム

- 5 開札日時及び場所
令和7年2月7日（金）午前10時
高松法務合同庁舎4階高松地方検察庁研修指導室又は電子調達システム

第4 その他

- 1 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金及び契約保証金
免除
- 3 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した入

札書は無効とする。

また、電話、ファクシミリ、電報、電子メール等による入札は認めない。

4 契約書作成の要否

要

5 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 その他

詳細は入札説明書による。

以 上